

参 考

平成19年4月27日  
(社) 国土緑化推進機構

## 第18回「みどりの文化賞」受賞者の決定について

(社) 国土緑化推進機構は、第18回「みどりの文化賞」受賞者を、下記のとおり決定いたしました。「みどりの文化賞」の表彰は、来る5月12日、日比谷公園小音楽堂前広場で開催する第18回森と花の祭典「みどりの感謝祭」の式典において行います。

「みどりの文化賞」受賞者には、

ア みどりの感謝祭名誉総裁秋篠宮文仁殿下の表彰状

イ 社団法人国土緑化推進機構からの賞牌

が授与されます。

### 記

1. テーマ 森林文化を未来に引き継ぐ森林管理

2. 受賞者 神宮司庁営林部

### 3. 選考基準

(社) 国土緑化推進機構は、「緑と水の森林基金」による事業として、平成2年、緑や水・森林に関し顕著な功績のあった者を顕彰する「みどりの文化賞」を創設しました。

毎年、「緑と水の森林基金」運営審議会でテーマを設定し、そのテーマに関して最も貢献された個人又は団体を選考しております。

### 4. 受賞理由等

別紙のとおり

問合わせ先： (社) 国土緑化推進機構  
担当：常務理事 茂田 電話 3 2 6 2 - 8 4 5 1

## 別 紙

### 第18回「みどりの文化賞」受賞理由

1. 神宮司庁営林部は、神宮の尊厳を守るための風致景観の維持増進、水源のかん養、式年遷宮の御用材の供給体制確立等を目的に、長年にわたり自然生態系の保全に配慮しつつ約5,500haの「宮域林」の管理に取り組んでいる。  
この宮域林は、伊勢市の南部に位置し、標高300～500mの尾根で囲まれ、内宮を南から抱える一団地をなし、五十鈴川の水源である神路山、島路山と宮川流域の前山からなっている。
2. 約1,300年前、現在の宮域林が位置する一帯の森林は、御用材を伐り出す「御杣山」として定められその生産を行ってきたが、江戸中期以降は長野・岐阜県の本曾山に御杣山が移され現在に至っている。  
江戸時代はもとより、明治以降も各地からの伊勢神宮参拝を目的とする人々に対する薪炭材等の供給が増加し、宮域林は過度の伐採により荒廃した。
3. このような中、大正12年(1923年)、神宮司庁は当時の林学の権威者を中心として「神地保護調査委員会」を設置、宮域林を第一宮域林と第二宮域林に地帯区分すると共に、第一宮域林については禁伐、第二宮域林については風致の増進と水源涵養を基本としつつ御用材生産につとめることを骨子とした「神宮森林経営計画」が策定された。
4. 宮域林の施業は、自然の力を活かす受光伐、森林生態系の調和を図る針広混交林造成、長伐期など持続可能な森林管理について、わが国の先駆的なモデルとなっている。
5. 宮域林において本格的な造林が開始されたのは大正12年以降であり、未だ育成過程にあることから、御用材は今後とも相当の期間本曾山からの供給に頼らざるを得ないが、平成25年の第62回式年遷宮においては、全体の2割程度を宮域林産の間伐材から使用することとしている。鎌倉中期以降御用材供給が途絶えて以来、実に7百数十年振りの一部復活となる。
6. 神宮神域をとりまく森林の保全を図りつつ、長期的な視点にたって、御用材供給を目指す取り組みは、森林文化を未来に引き継ぐ森林管理のモデルとして高く評価されるものである。

## 神宮司庁営林部の業績

### 1. 活動の概要

神宮司庁営林部は、神宮の尊厳を守るための風致景観の維持増進、水源のかん養、式年遷宮の造管用材（「御用材」）の自給体制確立等を目的に、長年にわたり自然生態系の保全に配慮しつつ約5,500haの宮域林を管理している。

### 2. 宮域林の歴史

約1,300年前、現在の宮域林が位置する一帯の森林は、御用材を伐り出す山（「御杉山」）として定められ鎌倉時代中期までその生産を行ってきた。その後、適材が欠乏したため、大杉谷等の近隣の山へ、さらに、江戸中期以降は長野・岐阜県の木曾山に御杉山が移され現在に至っている。

古来から、神宮は神領として自治を認められてきたが、明治4年、社寺領上知の太政官布告によって官有となった。その後、明治22年には御料地となり、大正11年には神宮の宮域に編入された。昭和20年、政教分離により神宮の管理は国から離れたが、昭和27年、農地解放の対象地を除き、ほとんどの境内地が神宮に譲与された。

### 3. 宮域林の概要

宮域林5,446haの約半分が広葉樹を主体とする天然林であり、植物の種類も豊富で学術的にも貴重な森林である。宮域林は、大正12年以降、第一宮域林と第二宮域林とに区分されている。

第一宮域林は、面積1,094ha、内宮神域の周囲、宇治橋付近から望見できる箇所五十鈴川の水源地の涵養、風致景観の保持・増進を目的とし、原則として生木の伐採は行わないこととしている。

第二宮域林は面積、4,352ha、五十鈴川の水源地涵養、風致景観の保持・増進を図りつつ、御用材の生産を目的とする森林管理を行うこととしている。五十鈴川沿いの森林やクスノキ・ヤブツバキの純林等学術上貴重な森林を特別施業地とし、原則、禁伐にして保護に努めており、御用材の育成は普通施業地内のヒノキ人工林約2,300haで実施している。

### 4. 宮域林の管理

#### (1) 神宮森林経営計画の策定

江戸時代はもとより、明治、大正、昭和にかけて各地からの伊勢神宮参拝を目的とする人々に対する薪炭材等の供給が増加し、宮域林は過度の伐採により荒廃していった。明治33年の調査によれば、ほとんどが薪炭材の伐採跡地となり広葉樹の幼齢二次林のせき悪地となっていた。森林の劣化は、たびたび五十鈴川の洪水による氾濫を引き起こし、周辺の町に被害をもたらした。

このような中、大正12年、神宮司庁は本多静六、川瀬善太郎など当時の林学の権威者を中心として「神地保護調査委員会」を設置、宮域林を第1宮域林と第2宮域林に地帯区分すると共に、第1宮域林については禁伐、第2宮域林については風致の増進と水源涵養を基本目的としつつヒノキ生産につとめることを骨子とした「神宮森林経営計画」が策定された。この計画の中では、ヒノキを毎年60ha植栽し、50年間で3,000haのヒノキを主とする針広混交林の御廬山を復元することにより、風致の保存と水源の涵養を図りつつ、将来にわたって、式年遷宮の御用材供給は充分可能であるとされている。

## (2) ヒノキ人工林施業

第2宮域林内の普通施業地約2,900haの内、約2,300haは、ヒノキ人工林造林地であり、御用材生産のための施業を行っている。

1回の遷宮には、材積で約1万立方メートル(本数で約1万4,000本)の素材が必要とされ、これらの材は、胸高直径60cm前後の立木からの採材が主体を占めるが、胸高直径100cmを越える材も30本程度必要である。

このため、大樹候補木の選定・表示(ペンキ巻)、肥大成長促進のための受光伐の実施、針広混交林への誘導、長伐期施業(林令200年程度まで間伐)にポイントを置いて施業している。

宮域林において本格的な造林が開始されたのは大正12年以降であり、未だ育成過程にあることから、御用材は今後とも相当の期間木曽山からの供給に頼らざるを得ないが、平成25年の第62回式年遷宮においては、全体の2割程度を宮域林産の間伐材から使用することとしている。鎌倉中期以降御用材供給が途絶えて以来、実に7百数十年振りの一部復活である。今後は遷宮の回を重ねるごとに自給率を上昇させ、将来は100%宮域林から供給し御廬山の全面復活を果たす計画である。

## 5. 森林文化を未来に引き継ぐ森林管理

大正末から本格的な造林を開始し80余年を経過した現在、宮域林の蓄積も約73万立方メートルと明治33年当時の3倍に達している(平成17年度調査)。管理経営計画の目的とする持続的森林経営に向けた森林資源の基盤も整いつつあり、御廬山の復活も現実味を帯びてきている。

宮域林でのヒノキ人工林施業は、自然の力を活かす受光伐、森林生態系の調和を図る針広混交林造成、長伐期などわが国の森林・林業にとって重要課題である持続可能な森林管理について、その先駆的な役割を果たしている。

神宮神域をとりまく森林を保全すると共に、わが国の森林文化・木の文化の象徴とも言える「式年遷宮」の御用材供給を長期的視点に立って目指す取り組みは、森林文化を未来に引き継ぐ森林管理のモデルとして高く評価できるものと言える。

## みどりの文化賞について

### 1 趣旨

緑豊かな国土と新しい森林文化の創造に資するという観点から、平成2年（社）国土緑化推進機構は「みどりの文化賞」を創設、毎年「緑と水の森林基金審議会」の議を経て定められるテーマに関して最も功績のあった者（個人または団体）を対象として顕彰している。

### 2 選考方法

国土緑化推進機構は、毎年テーマに則した選考基準を定め、機構が指名する「みどりの文化賞候補推薦人」から推薦を受け、それに基づいて、有識者で構成する「みどりの文化賞選考委員会」において受賞者を決定する。

### 3 表彰

「みどりの月間」中に開催される「みどりの感謝祭」の式典において表彰し、みどりの文化賞受賞者には、

みどりの感謝祭名誉総裁（秋篠宮文仁殿下）の表彰状

国土緑化推進機構会長の賞牌

を授与する。

（みどりの文化賞選考委員）

（五十音順）

梅原	猛	（国際日本文化研究センター - 顧問）
倉本	聡	（脚本家、自然・文化創造会議議長）
佐々木	恵彦	（日本大学総合研究所 教授）
田部井	淳子	（登山家）
西澤	潤一	（首都大学東京学長）
古川	清	（元東宮大夫）

(参考)

これまでのテーマ及び受賞者一覧

- (1) 第1回 (テーマ) 戦後の森林造成と国土緑化  
(受賞者) 徳川宗敬 氏 (故人)
- (2) 第2回 (テーマ) 木の文化の継承、発展に貢献した者  
(受賞者) 西岡 常一 氏
- (3) 第3回 (テーマ) 森林と水との関わりを社会にひろめる  
(受賞者) 財団法人 水利科学研究所
- (4) 第4回 (テーマ) 森林と水の守り手, 山村を支える(個人)  
(受賞者) 黒澤 丈夫 氏(群馬県上野村村長)
- (5) 第5回 (テーマ) 森林と水の守り手, 山村を支える(団体)  
(受賞者) 宮崎県諸塚村
- (6) 第6回 (テーマ) ボランティア活動による森林づくり  
(受賞者) 草刈り十字軍
- (7) 第7回 (テーマ) 持続的森林経営をめざす森林づくり  
(受賞者) 高橋 延清 氏
- (8) 第8回 (テーマ) 大都会のなかでの自然豊かな森林づくり  
(受賞者) 明治神宮の森
- (9) 第9回 (テーマ) 海を蘇らせた森林づくり  
(受賞者) えりも岬の緑を守る会
- (10) 第10回 (テーマ) 「森林文化」の新たな展開  
(受賞者) 筒井 迪夫 氏
- (11) 第11回 (テーマ) 民間公益団体による緑化活動支援  
(受賞者) ゴルファーの緑化促進協力会(GGG)
- (12) 第12回 (テーマ) 上下流の協力による森林づくり  
(受賞者)(財)矢作川水源基金
- (13) 第13回 (テーマ) 国際緑化活動の推進  
(受賞者) 神足 勝浩 氏
- (14) 第14回 (テーマ) 地方自治による山村活性化への取り組み  
(受賞者) 松形 祐堯 氏
- (15) 第15回 (テーマ) 国民参加の森林づくり運動の推進  
(受賞者) 高木 文雄 氏
- (16) 第16回 (テーマ) 民間団体等による「国民参加の森林づくり」  
運動支援  
(受賞者) 株式会社 ローソン(ローソン緑の募金)
- (17) 第17回 (テーマ) 森林を活かし、木の文化の伝承に貢献した者  
(受賞者) 小原 二郎 氏